



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

労働保険概算保険料の申告(継続)

電子申請操作マニュアル

目次

- ▶ 電子申請を使用した申請の流れ・・・・・・・・・・ 1ページ
- ▶ 申請書(概算保険料申告書)の作成、提出・・ 4ページ
- ▶ 申請案件の照会を行う・・・・・・・・・・・・・・ 62ページ
- ▶ 返送書類の取得・・・・・・・・・・・・・・ 74ページ
- ▶ お問い合わせ先/その他注意事項・・・・・・・・ 84ページ

●付録 電子申請様式「QA方式」について

令和6年5月27日 作成版



電子申請を使用した申請の流れ

～電子申請を使用した概算保険料の申告の手順～

電子申請による申請の流れ

利用する認証サービスと必要な準備

e-Govアカウント

- e-Govアカウント取得
- 電子証明書の取得
- アプリのインストール

gBizIDプライム

- gBizIDプライム取得
※ gBizIDメンバーも可
- アプリのインストール

Microsoftアカウント

- Microsoftアカウント取得
- 電子証明書の取得
- アプリのインストール

GビズIDを使うと、
電子証明書の添付
を省略できます。

電子申請

- 申請書(概算保険料申告書)の作成、届出
※届出後、電子納付の手続きも可能です。

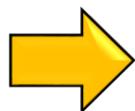
結果確認

- 処理状況等の確認
- 返送書類(電子公文書)の取得

本マニュアルの範囲となります。
該当のページをご確認ください。

(参考) 事前準備時に参照いただきたいサイト一覧

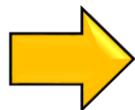
- ▶ e-Govアカウントの取得、
電子申請アプリのインストールについて



「e-Gov電子申請のご利用の流れ」をご確認ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/about-appli>

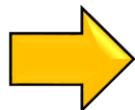
- ▶ gBizIDプライムアカウントの取得方法等について



「GビズIDを作成する」をご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

- ▶ 電子証明書の取得について



e-Gov電子申請「電子証明書のご案内」をご確認ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate/>

申請書(概算保険料申告書)の作成、提出

～概算保険料申告書を電子申請画面で作成、提出する～

e-Gov[イーガブ]電子申請ページの表示

The screenshot shows the e-Gov portal homepage. At the top, there is a navigation bar with the e-GOV logo, language options (English), search methods (Site search, Government agency search), and a search input field. Below the navigation bar is a dark blue banner with white text: "行政サービスや施策に関する情報をご案内します。政策に対する意見の提出ができます。" (We will guide you to information about administrative services and policies. You can submit your opinions on policies.)

The main content area is titled "e-Govのサービス" (e-Gov Services) and features six service tiles:

- 電子申請** (E-application): Highlighted with a red box and a yellow callout box. Description: "行政機関に対する申請・届出等の手続きができます" (You can apply for and submit to administrative agencies).
- 法令検索** (Law search): Description: "現行施行されている法令を検索できます" (You can search for laws currently in effect).
- データポータル** (Data portal): Description: "行政機関のオープンデータを横断的に検索できます" (You can search for open data from administrative agencies across different agencies).
- パブリック・コメント** (Public comment): Description: "意見の提出や募集状況などの確認ができます" (You can check the submission of opinions and recruitment status).
- 文書管理** (Document management): Description: "行政文書ファイル管理簿の検索およびリンク集" (Search and link collection for administrative document file management registers).
- 個人情報保護** (Personal information protection): Description: "個人情報ファイル簿の検索およびリンク集" (Search and link collection for personal information file registers).

At the bottom, there is a section titled "行政サービス・施策に関する情報" (Information about administrative services and policies) with a horizontal menu of categories: 災害・非常事態 (Disaster/Emergency), 環境 (Environment), 地方創生 (Local revitalization), and 子ども・教育 (Children/Education). Each category has a right-pointing arrow and a sub-link below it.

1. 「電子申請」をクリックしてください。

トップ | e-Gov電子申請

https://shinsei.e-gov.go.jp

e-GOV 電子申請

トップ | 電子申請について | 利用準備 | 手続検索 | ヘルプ | e-Govポータル >

いつでも、どこでも申請
仕事を効率化するe-Gov電子申請

ログイン e-Govを初めてお使いの方へ

2. 環境設定が終了されている方は、
「ログイン」をクリックしてください。

インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようになります。

24h

お困りごとの解決に役立つ情報を自動チャットでお手伝いします。



トップ | e-Gov電子申請

e-Gov電子申請アプリケーション起動

https://shinsei.e-gov.go.jp/recept/client-startup/

e-GOV 電子申請

e-Gov電子申請アプリケーション起動

申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。
インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。

e-Gov電子申請アプリケーションを起動

次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。

e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は

e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。

3. 「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」をクリックしてください。

e-Gov電子申請サービスのご利用には、e-Govアカウント（e-Gov ID）または他認証サービス（2020年12月現在は、Microsoftアカウント）のうち、どれか1種類のアカウントが必要です。
アカウントの準備がお済みでない方は、**利用準備の①**をご確認の上、e-Gov電子申請サービスで利用できるアカウントをご準備ください。

4. e-Govアカウントのメールアドレスとパスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた方](#) 

ログイン

e-Govアカウント登録

または以下のアカウント



G Biz IDでログイン



Microsoftでログイン

労働保険概算保険料の申告は、**G Biz ID**を使うと、電子証明書の添付を省略できる手続きです。

※ G Biz IDまたは他の認証サービスを利用する場合、画面下部にある認証サービスごとのログインボタンからログインしてください。

(参考) GBizIDによるログイン時の画面遷移

アカウントIDはマスキングしていますが、
入力が必要です。

The image shows two screenshots of the GBizID login interface. The left screenshot is the 'ログイン' (Login) page, featuring a blue header with the GBizID logo and a 'ログイン' button. Below the button are two input fields: 'アカウントID' (Account ID) and 'パスワード' (Password). A callout bubble points to the 'アカウントID' field, stating that it is masked but requires input. Below the input fields are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'アカウントを持っていない方はこちら' (Click here if you don't have an account). The right screenshot is the 'ワンタイムパスワード入力' (One-time password entry) page, which appears after the login attempt. It features a blue header with the GBizID logo and a 'ワンタイムパスワード入力' button. Below the button is a message: 'SMSを送信しました。SMSに記載されているワンタイムパスワードを1分以内に入力して下さい。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。' (SMS has been sent. Please enter the one-time password listed in the SMS within 1 minute. If you do not enter it within the time limit, you will need to start over from the beginning). Below the message are two input fields: 'アカウントID' (Account ID) and 'ワンタイムパスワード' (One-time password), with the latter containing the value '593058'. An 'OK' button is located below the input fields. A large yellow arrow points from the left screenshot to the right screenshot, indicating the transition between the two pages.

(※) 以降はe-Govアカウントによるログイン時と同じ画面で遷移します。

(参考)

e-Govアカウントに登録したメールアドレスとGビズIDに登録したメールアドレスが
同一の場合に表示される画面遷移



e-Govアカウントログイン

e-GOV

認証サービスのアカウント切り替え確認

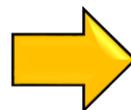
同一メールアドレスを使用中の利用者情報が存在します。
GビズIDでログインできるようアカウントを切替えます。
よろしいですか？

- ・e-Govのパスワードを使用したログインができなくなります
- ・この変更は元に戻すことができません

メールアドレス

OK

キャンセル



e-Govアカウントログイン

e-GOV

e-Govアカウントログイン

① gbizid でアカウントをリンクするために
として認証します

メールアドレス

パスワード

ログイン

キャンセル

メールアドレスはマスキングしていますが、
入力が必要です。

e-Gov[イーガブ]電子申請ページ

e-Gov電子申請マイページ

e-GOV 電子申請 前回ログイン 2024年4月12日 15:48 お問い合わせ ヘルプ

マイページ **手続検索** 手続ブックマーク 申請案件一覧 メッセージ 基本情報管理

申請案件に関する通知 **255** 件

電子送達 **0** 件

手続ブックマーク

- 労働保険年度更新申告 >
- 労働保険年度更新申告 (Q A) >
- 労働保険年度更新申告 (事務組合・末尾0~3、6~7) >

直近の案件 一覧

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
審査中	202404121642141641		厚生 太郎	労働保険年度更新申告 (事務組合…	2024年4月12日

5. 「手続検索」をクリックしてください。

e-Gov電子申請手続検索

手続検索 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請

お問合せ ヘルプ

マイページ | **手続検索** | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

手続検索

e-Govで受付可能な手続が検索できます。

6. 画面を下へスクロールしてください。

👤 状況から探す

事業（所）の新規適用	▼	被保険者の資格取得・転勤	▼
事業（所）の所在地又は名称等の変更	▼	被保険者の資格喪失	▼
事業主の代理人の選任又は解任	▼	事業所の廃止	▼
被保険者の氏名変更	▼	退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）	▼
		退職に関する手続（定年退職後はもう雇用しないという場合）	▼

🔍 手続名称から探す

完了

手続検索 | e-Gov電子申請

事業（所）の所在地又は名称等の変更
事業主の代理人の選任又は解任
被保険者の氏名変更
被保険者の資格喪失
事業所の廃止
退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）
退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用しないという場合）

7. 検索のキーワードに「概算保険料の申告」と入力してください。

🔍 手続名称から探す

概算保険料の申告 検索

✍ 手続分野分類から探す

刑事警察 金融
雇用・労働 社会保障
福祉・介護 安全・安心
中小企業
環境

8. 検索のキーワードに「概算保険料の申告」と入力した後【検索】ボタンをクリックしてください。

「概算保険料の申告書」と入力した場合、検索されないご注意ください。

完了

e-Gov電子申請手続検索 検索結果一覧

手続検索結果一覧 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請

お問合せ ヘルプ

マイページ

手続検索

手続ブックマーク

申請案件一覧

メッセージ

基本情報管理

手続検索結果一覧

検索条件

手続名称

概算保険料の申告

所管行政機関

選択してください

手続分野分類

大分類

選択してください

中分類

選択してください

小分類

選択してください

検索

3件

<< < 1 / 1 > >>

表示件数 20

労働保険概算保険料の申告（継続）（QA）

概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告・納付をする事業主が、保険料を納付する際、厚生労働省令に規定する要件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と手続を示したものです。

9. 画面を下へスクロールしてください。

労働保険概算保険料の申告（継続）（QA）

概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告・納付をする事業主が、保険料を納付する際、厚生労働省令に規定する要件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と手続を示したものです。

電子署名必要 行政手数料有

10. 検索結果の中から、「労働保険概算保険料の申告(継続)」の手続をクリックしてください。

労働保険増加概算保険料の申告（継続）

概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告・納付をする事業主が、保険料を納付する際、厚生労働省令に規定する要件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と手続を示したものです。

電子署名必要 行政手数料有 GビズID電子署名省略可

ブックマーク

申請書入力へ

労働保険概算保険料の申告（継続）

概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告・納付をする事業主が、保険料を納付する際、厚生労働省令に規定する要件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と手続を示したものです。

電子署名必要 行政手数料有 GビズID電子署名省略可

登録済み

申請書入力へ

※ 有期事業の概算保険料申告を申請される事業主の方は
・労働保険概算保険料申告（有期）
をお選びください。

一問一答形式であるQA方式の選択も可能です。

本マニュアル末尾でQA方式の使用方法等についてもご紹介します。

労働保険概算保険料の申告（継続）

手続名が表示されますので、ご確認ください。

電子署名必要

行政手数料有

GビジネスID電子署名省略可

✓ 登録済み

手続概要	概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と
根拠法令	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条、同法施行規則第24条第3項・第25条・第33条・第38条、厚生労働省関係石綿による健康被害救済に関する法律施行規則第2条の2第2項
電子申請方法別利用案内	【添付情報】 - 【手続可能な時間】 24時間365日サービスしております。但し、年末年始、本システムの保守等が必要な場合は、上記ご利用時間内であっても、システム運用停止、休止、中断を行うことがありますので、あらかじめご承知願います。
告知情報	【手続対象者】 事業主（社会保険労務士による提出の代行も可能です。） 【提出時期】 保険関係が成立した日から50日以内

11. 画面を下へスクロールしてください。

完了

労働保険概算保険料の申告（継続）

電子署名必要

行政手数料有

GヒズID電子署名省略可

手続概要	概算保険料、増加概算保険料、確定保険料の申告・納付をする事業主が、保険料を納付する際、厚生労働省令に規定する要件に従って、同時に提出する申告書の記載内容と手続を示したものです。
根拠法令	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条・第15条の2・第16条・第19条、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第24条第3項・第25条・第33条・第38条、厚生労働省関係石綿による健康被害救済に関する法律施行規則第2条の2第2項
電子申請方法別利用案内	【添付情報】 書面による手続に関する情報の「添付書類・部数」欄をご確認ください。 【手続可能な時間】 24時間365日サービスしております。但し、年末年始、本システムの保守等が必要な場合は、上記ご利用時間内であっても、システム運用停止、休止、中断を行うことがありますので、あらかじめご承知願います。
告知情報	【手続対象者】 事業主（社会保険労務士による提出の代行も可能です。） 【提出時期】 保険関係が成立した日から50日以内 【手数料】 【相談窓口】 所轄労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。 【審査基準】 - 【標準処理期間】 - 【不服申立方法】 - 【備考】 - 【別送書類】 - 【備考】 -

戻る

12. 「申請書入力へ」ボタンをクリックしてください。

申請書入力へ

申告書入力画面（申請者情報の設定）

申請書入力 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請 お問合せ ヘルプ

申請書入力 申請内容確認 提出完了

申請書入力

基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。

1. 基本情報
未設定・変更する場合

**13. 「申請者情報を設定」ボタンをクリックしてください。
（申請者情報が既に設定されている場合は、P26へ進んでください。）**

申請者情報

必須

法人名	
申請者氏名	
住所	

申請者情報を設定

完了



※ 入力項目に従って必要な情報を入力してください。

申請者情報入力

個人か法人か選択後、申請者の情報を入力してください。

個人・法人選択

申請者が個人か法人か選択してください。

個人 法人

申請者情報

申請者の情報を入力してください。

必須 法人番号

6000012070001



法人情報自動入力

※ 入力項目に従って必要な情報を入力してください。

全角で入力してください。

任意 住所2フリガナ

チュウオウゴウドウチョウシャダイニゴウカン

全角カタカナで入力してください。

必須 電話番号

03 - 1234 - 5678

半角数字で入力してください。

任意 FAX番号

12 - 3456 - 7890

半角数字で入力してください。

14. 入力が完了しましたら、
「内容を確認」ボタンをクリックしてください。

キャンセル

削除

内容を確認

申請者情報入力内容確認

入力内容を確認し、「設定」ボタンを押してください。

個人/法人	法人
法人番号	6000012070001
法人・団体の名称	株式会社カスミ商店
法人・団体の名称のフリガナ	カブシ
代表者氏名	千代田
代表者氏名のフリガナ	チヨダ カスミ
役職名	
部門名称	
部門名称のフリガナ	
郵便番号	100-8926
都道府県名	東京都

15. 画面を下へスクロールしてください。

完了

申請者情報入力内容確認 | e-Gov電子申請

部門名称のフリガナ	
郵便番号	100-8926
都道府県名	東京都
都道府県名のフリガナ	トウキョウト
住所1 (市区町村名、行政区及び町名番地)	千代田区霞が関1-2-2
住所1 フリガナ	チヨダクカスミガセキ1-2-2
住所2 (ビル名、建物名、マンション名等)	
住所2 フリガナ	
電話番号	03-1234-5678
FAX番号	

使うために登録する

修正 設定

16. 入力内容を確認後「設定」ボタンをクリックしてください。

申請者情報入力完了

申請者情報を登録しました。

申請者情報選択へ

17. 「申請者情報選択へ」ボタンをクリックしてください。



申請者情報選択

申請者の情報を選択してください。追加・編集もできます。

選択中

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所	
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関 1-2-2	編集 削除

登録情報

絞込条件

18. 画面を下へスクロールしてください。

4件

<< < 1 / 1 > >>

表示件数 20

[追加](#)

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所
-------	-----	----------	----

完了

申請者情報選択 | e-Gov電子申請

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所		
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関1-2-2	編集	選択解除

登録情報

絞込条件 

1件 << < 1 / 1 > >> 表示件数 20

追加

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所		
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関1-2-2	編集	選択中

<< < 1 / 1 > >>

キャンセル

19. 「設定」ボタンをクリックしてください。

設定

完了

申告書入力画面（連絡先情報の設定）

申請書入力 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請 [お問合せ](#) [ヘルプ](#)

申請書入力 申請内容確認 提出完了

申請書入力

基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。

1. 基本情報

未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。

20. 画面を下へスクロールしてください。

申請者情報

必須 [申請者情報を設定](#)

法人名	株式会社カスミ商店
申請者氏名	千代田 カスミ
住所	東京都千代田区霞が関 1-2-2

完了

1. 基本情報

未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。

申請者情報

必須

申請者情報を設定

法人名

申請者氏名

住所

21. 「連絡先情報を設定」ボタンをクリックしてください。
(連絡先情報が既に設定されている場合は、P35へ進んでください。)

連絡先情報

必須

連絡先情報を設定

法人名

連絡先氏名

住所

※ 入力項目に従って必要な情報を入力してください。

連絡先情報入力

個人か法人か選択後、連絡先の情報を入力してください。

個人・法人選択

連絡先が個人か法人か選択してください。

個人 法人

連絡先情報

申請・届出に関する各種連絡を受け取る方の情報を入力してください。
社会保険労務士の方はご自身の情報を入力してください。

必須 法人番号

※ 入力項目に従って必要な情報を入力してください。

任意 住所2フリガナ

チュウオウゴウドウチョウシャダイニゴウカン

全角カタカナで入力してください。

必須 電話番号

03 - 1234 - 5678

半角数字で入力してください。

任意 FAX番号

12 - 3456 - 7890

半角数字で入力してください。

必須 電子メールアドレス

abcd@efg.com

22. 入力が完了しましたら、
「内容を確認」ボタンをクリックしてください。

キャンセル

削除

内容を確認

連絡先情報入力内容確認

入力内容を確認し、「設定」ボタンを押してください。

個人/法人	法人
法人番号	6000012070001
法人・団体の名称	株式会社カスミ商店
法人・団体の名称のフリガナ	カブシキガイシャカスミショウテン ガナ
代表者氏名	千代田 カスミ
代表者氏名のフリガナ	チヨダ カスミ
役職名	
部門名称	
部門名称のフリガナ	
郵便番号	100-8916
都道府県名	東京都

23. 画面を下へスクロールしてください。

完了

部門名称のフリガナ	
郵便番号	100-8916
都道府県名	東京都
都道府県名のフリガナ	トウキョウト
住所1(市区町村名、行政区及び町名番地)	千代田区霞が関1-2-2
住所1フリガナ	チヨダクカスミガセキ1-2-2
住所2(ビル名、建物名、マンション名等)	
住所2フリガナ	
電話番号	03-1234-5678

24. 入力内容を確認後「設定」ボタンをクリックしてください。

この連絡先情報を次回も
使うために登録する

登録する

修正

設定

連絡先情報入力完了

連絡先情報を登録しました。

連絡先情報選択へ

25. 「連絡先情報選択へ」ボタンをクリックしてください。

連絡先情報選択

連絡先の情報を選択してください。追加・編集もできます。

選択中

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所		
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関1-2-2	<input type="button" value="編集"/>	<input type="button" value="削除"/>

登録情報

絞込条件

1件

<< < 1 / 1 > >>

表示件数 20

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所
-------	-----	----------	----

26. 画面を下へスクロールしてください。

連絡先情報選択 | e-Gov電子申請

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所		
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関1-2-2	編集	選択解除

登録情報

絞込条件 ▲

1件 << < 1 / 1 > >> 表示件数 20 ▼

追加

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所		
法人	株式会社カスミ商店	千代田 カスミ	東京都千代田区霞が関1-2-2	編集	選択中

<< < 1 / 1 > >>

キャンセル 設定

27. 「設定」ボタンをクリックしてください。